平成26年5月2日 第11581号

| 1 指 推 一           |
|-------------------|
|                   |
| 発行<br>男女共同参画青少    |
| 長 男 担 当 課 (室) 画 青 |

## ◎岡山県告示第二百六十六号

岡山県青少年健全育成条例 (昭和五十二年岡山県条例第二十九号)第七条の規定により、青少年の健全な育成のため特に有益であると認められる図書を次のとおり推奨する。

山県知事

伊

原

木

隆

太

平成二十六年五月二日

| 6       |     |           | បា         | 4           |         | ω             |       | 2       | Н              | 番号       |
|---------|-----|-----------|------------|-------------|---------|---------------|-------|---------|----------------|----------|
| 星空ロック   |     |           | ネジマキ草と鯛の城  | ガラパゴスに木を植える |         | いつもみていた       |       | かなと花ちゃん | 淀川ものがたり お船がきた日 | 図書名      |
| 那須田 淳 作 | 村 上 | 野 坂 悦 子 訳 | パウル・ビーヘル(作 | 藤原幸一写真•文    | まえざわあきえ | ジャネット・ウインター 作 | 平澤朋子絵 | 富安陽子作   | 小 林  豊 作·絵     | 者        |
| あすなろ書房  |     |           | 福音館書店      | 岩 崎 書 店     |         | 福音館書店         |       | アリス館    | 岩波書店           | 発 行 所    |
| 中学生     |     |           | " (声)      | " (声)       |         | " (中)         |       | " (中)   | 小学生(低)         | <b>这</b> |

## ◎岡山県告示第二百六十七号

山県青少年健全育成条例 青少年の健全な育成を害するおそれがある図書を次のとおり指定する。 (昭和五十二年岡山県条例第二十九号)第十条第一項の規

平成二十六年五月二日

## ◎岡山県告示第二百六十八号

介護保険法 (平成九年法律第百二十三号) 第四十八条第一項第一号の規定により、

とおり指定介護老人福祉施設を指定した。

平成二十六年五月二日

施設の名称及び開設場所

岡山県知事

木

太

特別養護老人 ホ 四季の

岡山県井原市

上出

部町四季が丘二〇番地四

2

事業者の名称及び主たる事務所の所在地

社会福祉法人恭和会

所在地

岡山県井原市 部町四季が丘二〇番地七

指定年月日

平成二十六年五 介護保険事業所番号

兀

三三七〇七〇〇五五五

五

## ◎岡山県告示第二百六十九号

本文の規定により、 介護保険法 (平成九年法律第百二十三号) 次のとおり指定居宅サー 第四十一条第一項本文及び第五十三条第一 ビス事業者及び指定介護予防サービス事

業者を指定した。

平成二十六年五月二日

岡山県知事

太

事業所の名称及び所在地

4 所在地

赤磐市訪問看護ステーショ

ンベル

名称

事業者の名称及び主たる事務所の所在地

岡山県赤磐市松木六三六番地

1 ·

赤磐市

2

所在地

岡山県赤磐市下市三四四番地

二 指定年月日

平成二十六年五月一日

兀

介護保険事業所番号

二三六二二九〇〇九四

サービスの種類

五.

訪問看護

介護予防訪問看護

2

所在地

## ◎岡山県告示第二百七十号

本文の規定により、 介護保険法 (平成九年法律第百二十三号) 次のとおり指定居宅サー 第四十一条第一項本文及び第五十三条第一 ビス事業者及び指定介護予防サービス事

業者を指定した。

平成二十六年五月二日

岡山県知事

木

太

事業所の 名称及び所在地

えがお訪問看護ステー シ ョ ンわ

事業者の名称及び主たる事務所の所在地

岡山県和気郡和気町

日室

七

医療法人平病院

岡山県和: 気郡 和気町尺所四三八番地

三 指定年月日

介護保険事業所番号

平成二十六年五月

日

兀

五.

介護予防訪問看護

## ◎岡山県告示第二百七十一号

本文の規定により、 介護保険法 (平成九年法律第百二十三号) 次のとおり指定居宅サー 第四十一条第一項本文及び第五十三条第一 ビス事業者及び指定介護予防サービス事

業者を指定した。

平成二十六年五月二日

岡山県知事

太

事業所の 名称及び所在地

病院訪問看護ステー

シ

事業者の名称及び主たる事務所の所在地

岡山県津山市中島四三八番地

医療法人平野同仁会

2

指定年月日

岡山県津

中島四三八番地

平成二十六年五月

介護保険事業所番号

兀

五.

介護予防訪問看護

## ◎岡山県告示第二百七十二号

(昭和二十六年農林省令第五十四号)第六十条第一項第六号に規定す

害虫として、カシノナガキクイムシを指定する。

平成二十六年五月二日

知事 伊原木 隆

太

## ◎岡山県告示第二百七十三号

から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。 (昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十九条の規定により、 農林水産大臣

平成二十六年五月二日

岡山県知事 伊原木

太

小田郡矢掛町中字宮ノ下一九九〇の二、一解除予定保安林の所在場所

九九

字国司

九

九二の二、

九

一 保安林として指定された目的

二〇六一の二

解除の理由

指定理由の消

特定非営利活動促進法 (平成十年法律第七号) 第二十五条第四項の規定によ

のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成二十六年五月二日

明のあった年月日

木

太

平成二十六年四月二十二日

申請に係る特定非営利活動法人の

特定非営利活動法人コミュニケーションネットワ

ク L

三 代表者の氏名

定款変更の内容

五.

備前市伊部一七八五番地の四

兀

主たる事務所の所在地

の運営を行うこととする。

新たに特定非営利活動に係る事業とし 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

[二〇五] 特定非営利活動促進法 (平成十年法律第七号) 第二十五条第四項の規定によ

のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成二十六年五月二日

尚山県知·

太

申請のあった年月日

平成二十六年四月十八日

申請に係る特定非営利活動法人の

特定非営利活動法人いちご一会

三 代表者の氏名

内 酵 材 付

主たる事務所の所在地

兀

**倉敷市真備町上二万三○九一番**₽

五 定款変更の内容

新たに特定非営利活動に係る事業とし て、 障害者の日常生活及び社会生活を総合的

に支援するための法律に基づく障害福祉サー ビス事業を行うこととする。

により、次のとおり土地改良事業の施行に伴う工事が完了した旨の届出があった。 [二〇六] 土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第百十三条の二第一項の規定

平成二十六年五月二日

高崎土地改良区

沖 1 番

農道舗装

沖3番川

区

名

岡山県知

原

木

太

完了年月日

<u>二</u> 五 • 七•

農業用用排水施設 二 六 •

[二〇七] 土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号) 第三十条第二項の規定により、

土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

平成二十六年五月二日

岡山県知事

原木

太

土地改良区の名称

鏡野町小田土地改良区

認可,年月日

平成二十六年四月二十三日

=次の者に係る都市計画法 (昭和四十三年法律第百号) 第二十九条の規定によ

る開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十六年五月二日

原

開発区域又は工区に含まれる地域 の名称

総社市西郡字三通田 四、

先道、 九二二一二、 まで地先道、 九二五、 九二一ー二から九二六ー 九二六 二まで地先道、 七

-二地先水路、 九二六 二地先水路

許可を受けた者の所在地、

名称及び代表者の氏名

住地不動産株式会社

三〇九〕 次の者に係る都市計画法 (昭和四十三年法律第百号) 第二十九条の規定によ

る開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十六年五月二日

伊 原 木

太

開発区域又は工区に含まれる地域の名称

都窪郡早島町早島字九反ケ坪二八六三ー九、 二八六三一 二八六三一

許可を受けた者の所在地、

名称及び代表者の氏名

早島・地所株式会社 都窪郡早島町早島三四九〇-

岡山県指令建指第四三七号

る開発許可を受けた開発行為に関する工事のうち、 の者に係る都市計画法 (昭和四十三年法律第百号) 第二十九条の規定によ 公共施設に関する工事が完了した。

平成二十六年五月二日

開発区域又は 工区に含まれる地域 の名称

総社市西郡字三通田 匹

先道、 九二二ー まで地先道、 九二五、 二から九二六ー 九二六 二まで地先道 七

-二地先水路、 九二六 二地先水路

公共施設の種類

下水道

位置及び区域

開発登録簿記載

 $\mathcal{O}$ 

とお

お

閲覧に供する。)

許可を受けた者の

所在地、

代表者の

**倉敷市吉岡三六九** 

住地不動産株式会社

五.

県指令建指第二四二号

一〕建築基準法 (昭和二十五年法律第二百一号) 第四十二条第一 項第五号の規定

により、次のとおり道路の位置を指定した。

その関係図面については、 岡山県備中県民局建設部管理課におい

70

平成二十六年五月二日

| 指定年月日                                   | 道路の位置            | (メートル)(メートル) | (メートル) |
|---|------------------|--------------|--------|
| 岡山県指令備中局                                | 浅口市金光町占見新田五一九番五、 | 五・〇〇         | 二七・三五  |
| 建第二〇〇二号                                 | 五二〇番五、五二〇番五地先道路  |              |        |
| 平成二十六年四月                                |                  |              |        |
| 11+111111111111111111111111111111111111 |                  |              |        |
|   |                  |              |        |

# ◎岡山県労働委員会告示第一号

労働委員会あっせん員候補者は、 (昭和二十一年法律第二十五号)第十条の規定により委嘱した岡山県 次のとおりである。

平成二十六年五月二日

山県労働委員会

長 宮 本 由美

岡山県労働委員会あっせん員候補者名簿

|                  | KK          | ИÞ           |                        | 槉                | 便              | 光              |             |                         |             |                       | X        |
|------------------|-------------|--------------|------------------------|------------------|----------------|----------------|-------------|-------------------------|-------------|-----------------------|----------|
|                  |             | 朱            | 琳                      | 便                | 光              |                | Z DE        | 其 米                     | *           | $\Rightarrow$         | 分        |
|                  | 桐           | +            | *                      | 时                | 選              | 西              | E           | 竹                       | 严           | 叶                     |          |
|                  | E           | 固            | <del>-</del> ,         | 7                | 7              | 田              | 田力          | 区                       | 展           | <del>\</del>          | 果        |
|                  | 中           | 垂            | ##                     | 7 7              | 国 政            | 告              | 加寿          | 輝                       |             | 世                     | 2        |
|                  | >           | 推            | 果                      | 7                | 裁裁             | 75             | 4           | 川                       | ᆁ           | 4                     | _        |
| (JFE西日本ジーエス株式会社相 | 連合岡山事務局長    | (連合岡山アドバイザー) | 全日通労働組合岡山県支部特別執行<br>委員 | (岡山県教職員組合副執行委員長) | UAゼンセン岡山県支部支部長 | 岡山大学大学院法務研究科教授 | 特定社会保険労務士   | 岡山大学大学院社会文化科学研究科<br>准教授 | 弁護士         | 弁護士<br>岡山大学大学院法務研究科教授 | 職業(又は前職) |
|                  | 平成24年11月26日 | 平成24年11月26日  | 平成24年11月26日            | 平成24年11月26日      | 平成24年11月26日    | 平成24年11月26日    | 平成24年11月26日 | 平成24年11月26日             | 平成24年11月26日 | 平成24年11月26日           | 委嘱の日付    |

| )               | 名 同 型         | な 事          |                  |             |               |               |             |
|-----------------|---------------|--------------|------------------|-------------|---------------|---------------|-------------|
|                 | , 4           | , ,          |                  | 表           | 并             | 用             | 魚           |
| +               | 蓝             | *            | 卧                | $\times$    | <del>``</del> | 卉             | F           |
| 戸               | *             |              | 戸                | 久 保         | 理             | E             | 田           |
| <del>  </del>   | ījūī          | 邦            | l                | 米憲          | 褒             | 裕             |             |
| 浬               | 介             | 極            | ₽                | 作           | 行             | 4             | 茂           |
| 岡山県労働委員会事務局総括参事 | 岡山県労働委員会事務局次長 | 岡山県労働委員会事務局長 | 株式会社宮原製作所代表取締役社長 | <u> </u>    | 岡山県経営者協会専務理事  | 中国精油株式会社常務取締役 | 談役)         |
| 平成25年4月11日      | 平成25年4月11日    | 平成26年4月10日   | 平成24年11月26日      | 平成24年11月26日 | 平成24年11月26日   | 平成24年11月26日   | 平成24年11月26日 |

りがあった。 〔九〕平成二十六年四月八日付け公布岡山県教育委員会公告 (博物館の変更登録)

に誤

行 岡山県教育委員会公告第一号 岡山県教育委員会公告 正